

うるま市の概要

地勢

うるま市は、那覇市から北東へ25 km、沖縄本島中部の東海岸に位置しており、東に金武湾、南に中城湾の両湾に接しています。東南に伸びる半島部の北方および東方海上には、有人・無人を含めて8つの島々があり、このうち5つの島は海中道路や橋によって結ばれています。

豊かな自然と伝統文化のまち

闘牛で有名な具志川市、戦後沖縄復興の第一歩を記した石川市、世界遺産の勝連城跡を有する勝連町、マリンスポーツのメッカとなった与那城町の二市二町が平成17年4月1日に合併し、うるま市が誕生しました。

四市町は、これまでそれぞれの地域特性を生かしたまちづくりをすすめながら、ごみ処理、学校教育、消防行政については一部事務組合を設立し共同で推進してきました。

また、商業圏や通勤・通学、地縁・血縁などの交流も盛んであったことから地域の一体感は極めて高かったという背景もあって合併に至り、人口が約12万6千余人の県内第3番目のまちとなりました。

本市では、地域で育まれてきた歴史・伝統文化を大事にし、地域間の信頼関係の構築と均衡ある発展のため、市民1人ひとりがジリツ（自立・自律）し、郷土への誇りをもつところをひとつにして「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」の実現を目指して、新たに飛躍する魅力あるまちづくりを進めています。

うるま市立図書館の沿革

平成17年

4月◇具志川市・石川市・勝連町・与那城町における合併により、「うるま市」が誕生。

旧具志川市立図書館は「うるま市立中央図書館」、旧石川市立図書館は「うるま市立石川図書館」、旧勝連町立図書館は「うるま市立勝連図書館」へ名称を変更し、うるま市民を対象に図書館サービスを開始

◇初代うるま市立図書館長 渡嘉敷 節子氏就任

◇「うるま市立図書館設置条例」及び、「うるま市立図書館管理運営規則」を施行

5月◇うるま市立図書館協議会委員10名委嘱

平成18年

4月◇第2代図書館長 吉里 伸氏就任

10月◇3館（中央館・石川館・勝連館）コンピュータ・システムの統一に伴いうるま市立図書館システム稼働

◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。（第8条、第9条）

◇3館の利用カードが一本化し、各館の利用が可能になる。

個人貸出ひとり20点、団体貸出については1団体100点まで

平成19年

3月◇自動車図書館ひまわり号の老朽化により、17年間の地域巡回サービスを終える。

4月◇パソコンによる予約図書の受付け及び電子メールによる連絡サービス開始

◇図書館ホームページがリニューアルされる。

◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成20年

4月◇第3代図書館長 伊波 正和氏就任

◇DVDひとり5点まで、貸出開始

◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。(第4条、第8条)

平成21年

4月◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成22年

4月◇石川図書館・歴史民俗資料館空調機改修

9月◇中央図書館空調設備改修

平成23年

4月◇うるま市立図書館管理運営規則を一部改正する。(第2条、第9条、第20条)

◇組織・機構見直しにより市史編さん室が文化課から図書館へ移管される。

◇第4代図書館長 與古田 政二氏就任

◇うるま市立図書館協議会委員の改選

9月◇中央図書館第2駐車場用地購入(住民生活に光をそそぐ交付金)

◇新図書館システム(NALIS)導入

平成24年

3月◇うるま市立図書館設置条例を一部改正する。(第3条)

◇中央図書館第2駐車場整備(住民生活に光をそそぐ交付金)

10月◇琉球大学附属図書館貴重書展開催(沖縄振興特別推進交付金)

11月◇中央図書館ハロゲン化物消火設備ボンベ取替改修

平成25年

2月◇「伊計村遊草」等原本資料展開催(沖縄振興特別推進交付金)

4月◇第5代図書館長 榮野川 敦氏就任

◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成26年

3月◇中央図書館屋根瓦全面改修

11月◇うるま市読書活動フェスティバル開催(財団法人自治総合センター助成金)

◇「ほんの森へ(読書活動啓発冊子)」発行(財団法人自治総合センター助成金)

平成27年

4月◇うるま市立図書館協議会委員の改選

平成28年

9月◇NALIS 図書館システムの契約期間を29年9月末日まで1年延長

◇中央図書館照明環境制御システム取替改修

平成29年

9月◇NALIS 図書館システム機器更新

10月◇中央図書館自動火災報知設備、非常用放送設備取替改修

平成30年

4月◇組織機構改編により市史編さん係が図書館から文化財課へ移管される。

令和 2年

8月～9月◇本の宅配サービス 緊急事態宣言による休館中に実施
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

令和 3年

2月◇電子図書館利用開始 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

3月◇書籍消毒器4台設置 中央館2台、石川館1台、勝連館1台
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

5月～6月◇本の宅配サービス 緊急事態宣言による休館中に実施
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

7月～9月◇本の宅配サービス 緊急事態宣言による休館中に実施
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

令和 4年

3月◇中央図書館下水道接続、給排水設備改修

7月◇石川図書館空調設備改修

12月◇NALIS 図書館システム機器更新

令和 5年

3月◇勝連図書館空調設備改修

石川図書館非常用発電機改修

4月◇第6代図書館長 志堅原 忠史氏就任

図書館運営の概要

1. 図書館の運営

高度情報化社会を迎え、生涯学習の必要が強調されるなかで市の情報センターとして、市民の生涯にわたる自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに努める。

2. 基本方針

- (1) 貸出サービスの充実。
- (2) 日常生活の多様な質問に応える。
- (3) 新鮮で豊富な資料を揃える。
- (4) 児童サービスの重視。
- (5) 不自由な人へ配慮する。
- (6) 地域文化及び産業を支援する。
- (7) 総合目録とインターネット利用によるサービスの実施。

3. 施設概要

	開館年月	施設延面積	建物の単独複合の別	総工事費
中央図書館	平成3年4月	3,284㎡	単独	約10億円
石川図書館	平成4年7月	1,097㎡	複合	
勝連図書館	平成10年11月	616㎡	複合	

4. 利用案内

(1) 図書館の利用について

- ・うるま市民及び市内に通勤・通学している者。
- ・その他館長が必要と認めるもの。

(2) 貸出しについて

<個人>

貸出点数 ひとり20点

(本・雑誌以外に紙芝居・ビデオ・DVDは各5点、CD及びカセットテープは合わせて10点可)

期間 14日

<団体>

貸出点数 1団体100点

(本以外に雑誌20点・紙芝居20点可)

期間 1ヶ月

※貸出できる団体は、市内の保育所、学校、その他館長が認める団体とする。

(3) 開館時間

<中央図書館・石川図書館>

火曜日～金曜日 午前10時～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

<勝連図書館>

火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土・日曜日 午前10時～午後5時

(4) 休館日

毎週月曜日

国民の祝日及び6月23日

館内整理日（3月、11月を除く毎月第4木曜日）

年末年始（12月29日～1月4日）

特別整理期間（毎年14日以内）

5. 重点目標

(1) レファレンスサービス

- ① 市民の調査研究に役立つ参考図書を幅広く収集し、課題解決へ向け資料提供等支援を行う。
- ② 図書資料の他、視聴覚資料や新聞、インターネット等を駆使して、レファレンスサービスの充実を図る。
- ③ 県内・県外公共図書館との連携を密にし、相互貸借の有効活用により市民の調査研究への支援を図る。
- ④ 類縁機関との連携を基に、各種情報網の確保に努め、レファレンスサービスの強化を図る。

(2) 児童サービス

- ① 児童書・絵本・紙芝居等資料の充実を図る。
- ② 読み聞かせ・紙芝居・ペープサート等、おはなし会の実施。
- ③ 団体貸出の充実強化。
- ④ 学校司書連絡会・おはなしサークル及びボランティア団体との連携強化を図る。
- ⑤ 学校及び学校図書館や教育支援センターとの地域ネットワークを活かした協力をはじめ、保育所や幼稚園など関連機関との連携・協力を推進し、地域における読書環境の整備充実を図る。

(3) ITサービス

- ① インターネット接続による図書検索機能の拡充を図る。
- ② 館内利用者用開放端末及び、家庭用パソコンからの予約図書受付サービスの推進を図る。

6. 指 針

図書館を地域の情報センターとして位置づけ、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の各時期における人間形成及び生活課題の解決に資するため、地域の教育関連機関との協力、連携の強化を図りつつ図書館活動を推進する。

中央図書館・石川図書館・勝連図書館を市民の自己学習の拠点として図書館サービスの充実に努める。又、学校図書館への支援体制を推進し、市民の読書意欲を高め、利用の拡大を図る。

図書館の運営にあたっては、将来の人材として児童サービスを重視しつつ、新鮮な資料の提供とリクエスト・予約サービス及びレファレンス（参考業務）の強化を図り、地域文化の振興と共に産業も支援していきます。併せて、地域ネットワークの充実とインターネット利用の促進を図り、資料の高度利用の推進に努める。

7. サービス指標（令和4年度）

（人口は、令和5年3月31日 現在）

① 市民1人当たりの貸出点数（2.34点）
$\frac{\text{個人貸出点数}}{\text{人口}} = \frac{295,995\text{点}}{126,023\text{人}}$

④ 市民1人あたりの蔵書冊数（3.34冊）
$\frac{\text{蔵書数}}{\text{人口}} = \frac{421,891\text{冊}}{126,023\text{人}}$

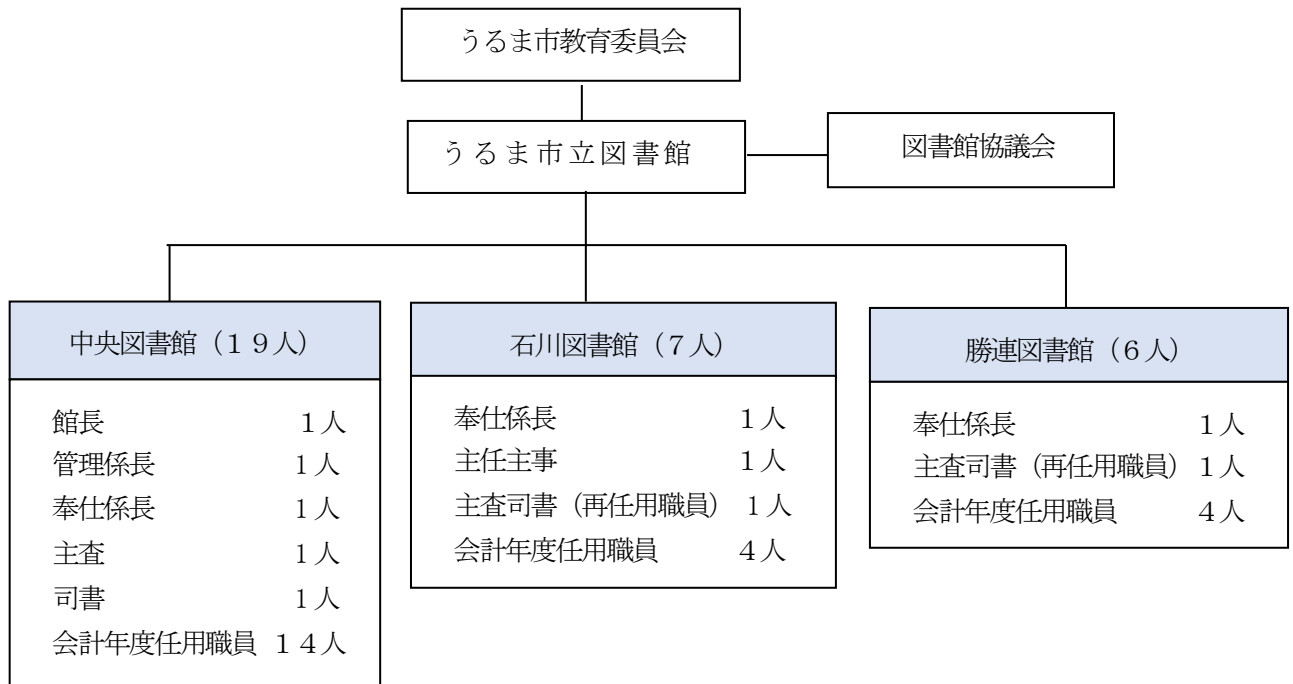
② 登録率（55.37%）
$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}} = \frac{69,781\text{人}}{126,023\text{人}}$

⑤ 市民1人当たりの資料購入費（117円）
$\frac{\text{資料購入費}}{\text{人口}} = \frac{14,748,799\text{円}}{126,023\text{人}}$

③ 蔵書回転率（0.79回）
$\frac{\text{総貸出点数}}{\text{貸出できる蔵書冊数}} = \frac{304,828\text{点}}{381,250\text{冊}}$

8. 組織図（令和5年度）

（令和5年4月1日現在）



9. 事務分掌

（1） 管理係

- ア 図書館の一般庶務に関すること。
- イ 分館との連絡調整に関すること。
- ウ 施設、設備及び備品の受入れ、整理、保存に関すること。
- エ 公用車の管理に関すること。
- オ 公印の管理に関すること。
- カ 図書館協議会及び関係機関、団体などとの連絡及び調整に関すること。

（2） 奉仕係

- ア 図書館資料の選定、収集、除籍に関すること。
- イ 図書館資料の受入れ、整理、保存に関すること。
- ウ 図書館資料の提供に関すること。
- エ 読書案内、読書相談及び調査研究に関すること。
- オ 寄贈及び寄託資料に関すること。
- カ 図書館活動の企画及び開催に関すること。
- キ 自動車図書館に関すること。
- ク その他図書館奉仕に関すること。